



		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。		5	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。 スペースについては、国の定める基準では児童一人当たり2.47㎡となっており、基準を満たしたスペースを確保しております。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して職員の配置数は適切であるか。		5	国の基準では、1つの事業所に児童発達支援管理責任者・管理者を1名以上配置し、職員数は児童10名までで2人、それ以上の児童が利用する際には児童5名につき職員を1人ずつ増員するよう定められており、基準配置以上の職員がおります。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。		5	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。 また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。 事業所内は床がフラットな構造となっており、安全に活動しやすい環境を整えております。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。		5	整理整頓や清掃、消毒を心がけ、清潔で心地よく過ごせる環境づくりを心がけております。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。		5	個別の部屋を設けており、必要に応じて利用できる環境となっております。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。		5	定期的なリフレクション会議をおこない、職員が意見を出し合う機会を設けております。 会議内容は議事録を作成し、情報共有に努めております。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。		5	定期的アンケートによる評価を実施しております。 いただいたご意見やご要望は周知、検討し順次改善に努めております。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。		5	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。 月に一度リフレクション会議を実施し、職員間で意見交換を行いながら業務改善に努めております。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		5	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内で研修を開催する機会が確保されているか。		5	法人作成のさまざまな動画コンテンツを使用し研修を実施しております。 事業所内の研修には全職員が参加し、資質向上に努めております。	
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。		5	公式Webサイトにて公表しております。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。		5	定期的アセスメントを実施し、こどもの特性や課題、保護者のニーズを踏まえた支援計画を作成しております。	
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。		5	児童発達支援管理責任者を中心として専門職、支援に関わる職員間の共通理解のもと計画書の作成をおこなっております。	
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。		5	支援計画に基づき、職員間で連携した支援をおこなっております。 気づいた点は記録をおこない、情報共有を図っております。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。		5	標準化されたアセスメントツールを使用し、こどもの状況、保護者様のご意向の把握をおこなっております。	
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。		5	ガイドラインに沿って保護者様と面談をおこない、ガイドラインの項目から必要な支援を選択し、支援内容を設定しております。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。		5	各職員のアイデアや意見を取り入れ、季節や年齢に配慮した活動内容の計画を立案しております。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。		5	個々の成長や特性に合わせて、固定化しないよう活動プログラムを考えております。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせさせて児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。		5	こどもの課題に合わせて個別活動と集団活動の目標設定をおこない、支援計画を作成しております。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。		5	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。 支援開始前には、送迎や療育の一日の流れや支援内容、各職員の役割分担について確認を行っております。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。		5	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。 送迎終了後や翌朝に振り返りを行い、内容を記録することで不在の職員とも情報共有ができるよう努めております。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。		5	日々の支援に当たっては職員が責任をもって記録し、変化が見られた際は情報共有をおこない、より良い支援につなげております。	
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。		5	定期的にモニタリングをおこない、計画内容の評価をおこなうとともに、支援計画の見直しをおこなっております。	
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。		5	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。 担当者会議には児童発達支援管理責任者が参加し、支援内容の共有を行っているか。	
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。		5	地域において必要な関係機関との連携をはかれる体制をとっております。	
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。		5	定期的な会議の開催や、送迎時に先生方との連絡調整に努め、情報共有をおこなっております。	
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。		5	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。 必要に応じて電話連絡や訪問を行い、支援内容の共有と相互理解を図っております。	
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受けられる機会を設けているか。		5	各関係機関と連携を図り、助言をいただいております。	
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。		5		保護者のご意向に沿いながら交流の機会を検討してまいります。
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。		5	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。 連絡帳への記載や送迎時にその日の様子をお伝えするとともに、ご家庭の様子も伺いながら情報共有に努めております。	
保護者への説明等	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。		5	保護者様の参加できる研修機会はありますが、保護者様からご相談を受けた際には、丁寧に助言をおこなっております。	
	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。		5	契約時に児童発達支援管理責任者より説明をおこなっております。	
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点も踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。		5	こどもや保護者様の意向をお尋ねし計画書の作成をおこなっております。	
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。		5	支援内容の説明をおこない、保護者様の同意をいただいております。	
	38	定期的、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。		5	ご相談があった際には、保護者様に寄り添いながら助言等、対応をおこなっております。	
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。		5		保護者のご意向に沿いながら保護者会等の開催を検討してまいります。
	40	こどもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。		5	保護者様よりいただいたご意見は、全職員で話し合いの場を設けて共有し、迅速に対応できるように努めております。	
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。		5	公式Webサイトや事業所だよりで情報の発信をおこなっております。	
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。		5	個人情報の使用や使用後の処理、保管については細心の注意を払い、鍵付きの書庫にて厳重に保管しております。	
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。		5	それぞれの特性を理解し、わかりやすい情報伝達手段で意思の疎通を図っております。	
非常時の対応	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。		5		保護者様のご意向に沿いながら交流の機会を検討してまいります。
	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。		5	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。 各種マニュアルを作成し提示するとともに、契約時に保護者様へ説明を行い、職員も周知しております。	
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。		5	非常災害を想定した訓練の年間計画を立て、児童も参加して訓練をおこない、災害に備えております。	
	47	事前に、服薬や予防接種、たんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。		5	契約時に必ず確認をおこない、緊急時には全職員が適切に対応できるよう共通理解を図っております。	
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。		5	契約時に保護者様より情報をいただき、全職員で共有し、共通理解を図っております。	
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。		5	年間を通して必要な研修・訓練を実施しており、安全管理が十分にされた中で支援をおこなっております。	
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。		5	家族等と連携が図られるよう避難場所など、保護者様へも周知しております。	
51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討しているか。		5	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討を行っているか。 ヒヤリハット報告書を作成し、全職員で共有するとともに、再発防止に向けた検討を行っております。		
52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。		5	児童権の虐待防止研修には必ず参加し、事業所内研修にて周知しております。		
53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。		5	利用契約書に身体拘束の禁止を記載しており、生命または身体を保護するためにやむを得ず身体拘束をおこなう場合は、あらかじめ文書により保護者様の同意を得ることとしております。		

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体でおこなった自己評価です。